

会議結果報告書

会議の名称	令和4年度第1回札幌市子ども・子育て会議
日時・場所	令和4年9月20日(火) 10:00~12:00 (Web会議)
出席委員 24名/28名中	石川 ひとみ、五十鈴 理佳、伊藤 紘子、大場 信一、大森 悠平、 加藤 智恵、加藤 弘通、川俣 智路、北川 聡子、斎藤 規和、齋藤 優希、 椎木 仁美、出葉 充、遠山 博雅、林 亜紀子、林 進一、深澤 梨恵、 星 信子、星野 幹宏、正岡 経子、箭原 恭子、藪 淳一、湯浅 ひとみ、 吉田 賢一 (敬称略)

議事	概要
1. 第4次さっぽろ子ども未来プラン令和3年度の実施状況報告	<p><事務局説明></p> <p>事務局より以下の資料について説明を行った。</p> <p>資料1-1 第4次さっぽろ子ども未来プラン令和3年度実施状況報告<実施状況総括></p> <p>資料1-3 第4次さっぽろ子ども未来プラン令和3年度実施状況報告<札幌市子ども・子育て支援事業計画></p> <p><主な委員質問・意見></p> <p>資料1-1(5ページ)計画全体の成果指標の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(委員)「子どもを生き育てやすい環境だと思ふ人の割合」について、札幌は外部から入ってくる方も多く、人とのつながりを持ちにくいなど、大都会ゆえのコミュニティ形成の難しさがあると思う。もう十分やっているとは思いますが、地域ごと、区ごとのつながりを、石川県でやっている地域のマイ保育園のような、子どもを生んだらこの保育園に相談できるというようなものを、あえて作っていかなければならないと思う。 ・(委員)子どもを生き育てやすい環境だと思ふ理由の上位として、「子どもの医療費負担が軽減されているから」が上がっているが、児童手当も含め、今後、今後所得制限を撤廃していく計画はあるのか。 <p>→(月宮子ども企画課長)医療費助成対象の更なる拡充は、重要な課題と認識しているが、将来にわたって多額な財源を要することになることから、事業の持続の可能性や、子ども・子育て施策全体の位置づけを踏まえながら、検討をしていきたい。また、全ての自治体で、独自に子ども医療費助成を実施していることから、市長会を通じて、国に重点要望を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(委員)全ての子どもたちにとというのが前提であり、家庭の所得によって、逆差別のような形になってしまうことを心配しているので、今後も検討してほしい。 <p>資料1-1(8ページ)令和3年度の実施状況</p>

・(委員) 子ども議会について、高校生が担うサポーターの役割はどのようなものか。若者のいろいろなことへの参画の大切さが言われている中で、中学生までが議員で、高校生がサポーターということに寂しさを感じる。

→(山縣子どもの権利推進課長) 子ども議会は、小学校4年生から中学校2年生までが議員となっており、小中学生の意見をまとめることを主題にした事業。高校生はサポーター役として、小中学生の意見を取りまとめる手助けをしている。しかしながら、(委員の言うとおりに) 高校生の意見は反映されないため、議員が小中学生だけでいいのかなど、今後、検討していきたい。

・(委員) 若者が、自分に力がないのではと思い、自己肯定感が下がっている。その若者が参画した事例を聞くと、自分のまちが自分の力でもよくなるんだと若者が感じることで、自己肯定感が上がったという話も聞く。ぜひ若者のことも視野に入れていただければと思う。

・(委員) ヤングケアラー支援推進事業について、神戸市と連携して実施したセミナーをどのような形で活用するのか。また、中高生に対してヤングケアラーの実態調査を実施したということだが、小学生も家のお手伝いなどで、登校できなかつたり、小さい子どもたちの世話をしているのを地域の中で実際に見ている。そのため、中高生だけではなく、小学生に対しても支援の考えを示していただきたい。

→(山縣子どもの権利推進課長) 神戸市と連携したセミナーについては、札幌子ども若者支援地域協議会の子ども若者セミナーという形で実施。令和3年度は2月3日、令和4年度は8月4日に実施しており、参加者は両名とも80名程度。講師に、大阪歯科大学の濱島教授、NPO法人神戸ユースネットの辻理事長をお呼びして研修を行ったところ。セミナー内で取り上げられた先進的な事例、子どもの意見を聞いていく仕組みや、どのようにヤングケアラーを発見していくか、そういったところを参考にさせていただき事業を進めている。

また、小学生に対しての実態調査は、北海道で実施しており札幌市としては行っていない。確かに、小学生でも過度な負担がかかっている子どももいるというところは認識しているが、小学生は、自分がヤングケアラーであるという認識が難しいことから、一旦は中学生・高校生にアンケートを行った。小学生は、中学生の傾向と似たような結果が出てくるのではないかと考えており、年代に合った支援策というのを考えていきたい。

・(委員) ヤングケアラーについては、家族支援を念頭に活動しているため、今後ともよろしく願いたい。

資料 1-1 (9 ページ) 成果指標の達成状況

・(委員) 「いじめなどの不安や悩みを身近な人に相談する割合」が高く推移しているが、大事なのは相談することよりも、相談した後にきちんと

対応してもらえているかどうかだと思うので、目標値に向けて結果を2%上げることよりも、「子どもの権利が大切にされていると思う人の割合」が当初値よりも下がっていることについて、今後は、子どもの権利が守られていると思えていない人の割合が低いということを課題にしていくべきなのではないか。たくさん相談ができるということよりも、相談した後にきちんと対応してもらえているかどうかということについて、どういう施策を立てていくかが大事かと思う。

→(月宮子ども企画課長) 今後こういった形で対応していけばいいかということについては、いただいた意見も踏まえながら善処していきたい。

資料 1-1 (11 ページ) 令和3年度の主な取組状況

・(委員) 各区子育て世代包括支援センター機能の強化について、心理相談員は、どのような資格を持っている方を採用したのか。また、ハイリスク家庭へのアウトリーチについて、どのようなハイリスク家庭の方に支援を実施したのか。特に、生んでからの支援か、生む前からの支援だったのかを確認したい。

→(斉藤地域保健・母子保健担当課長) 心理相談員については、大学等で心理課程を取った方や、臨床心理士の資格などを有している方を任用している。ハイリスク家庭へのアウトリーチについては、生んでからの場合が多く、育てにくさを感じるお子さん、発達にやや課題があるようなお子さん、お母さん自身に発達の課題がある場合、保健師とともに訪問する形をとっている。

・(委員) ハイリスク家庭へのアウトリーチに関しては、令和元年6月の死亡事例も踏まえると、妊娠中からの継続的な関わりは非常に大事なところかと思うが、妊娠中からの心理相談員の活動等も検討しているのか。

→(斉藤地域保健・母子保健担当課長) 本事業のスキームとしては虐待予防という形になるため、妊娠中からの訪問や面談も可能と考えている。

資料 1-1 (15 ページ) 令和3年度の主な取組状況

・(委員) 児童クラブにおける昼食提供について、保護者アンケートを行ったということだが、当事者である子どもたちに意見を聞くべきではないか。また、昼食を利用していない6割の児童は、同じお弁当を食べている子と別のものを食べることになるが、子どもがどのように感じるかについて、もう少し気を配った施策が必要ではないか。児童クラブにおけるおやつ取り扱いについても、同様に感じている。放課後児童クラブ運営指針が必要とされている補食の提供については、もう少し重要だと考えていただきたい。

→(本間放課後児童担当課長) 児童クラブに関する昼食提供について、保護者の家事負担の軽減ということを第一の目的としていることから、アンケートは保護者に行っている。アンケートには、子どもたちに確認して記入していただく設問もあり、一部は子どもたちの意見も入っているものと考えている。また、昼食提供を利用している4割の子どもと、残

	<p>りの6割の子どもが分かれて昼食を取っていることについて、児童会館の職員からは、問題があるということや、強く意見があるということは聞いておらず、今のところは、大きな問題は無いと考える。今後も注意深く、確認しながら進めていきたいと思っているところ。</p> <p>※後日各委員から提出された質問・意見は別紙のとおり。</p> <p><審議結果> 承認</p>
<p>2. 札幌市子ども・子育て支援事業計画 中間見直しについて</p>	<p><事務局説明> 事務局より以下の資料について説明を行い、認可・確認部会長から補足説明を行った。</p> <p>資料 2-1 札幌市子ども・子育て支援事業計画 中間見直しについて 資料 2-2 札幌市子ども・子育て支援事業計画 改定案（新旧対照表）</p> <p><認可・確認部会長からの補足></p> <p>・今回の中間見直しは、札幌市全体としての供給量が充足しつつある中で、未充足となっている一部の地域をどう埋めていくかという内容になっており、今後の新規整備について、既存施設の活用とともに、整備地域の検討に当たっては、不足する地域だけではなく、その周辺の状況も踏まえた上で、柔軟に、丁寧に判断をすることになっている。また、認可・確認部会では、量だけではなく質の担保に関する意見も出たが、これについては次期事業計画策定にあたって検討していきたいと考えている。</p> <p><主な委員質問・意見></p> <p>・(委員) 保育園の供給量が充足しつつあるということで、保育の質の方にかじを切っていくということが今後求められていると思う。</p> <p>・企業主導型保育事業所を利用している世帯の保育料の多子軽減について、札幌市でも実施について検討していただきたい。</p> <p>→(西山保育推進課長) 国では、子ども・子育て支援法施行令において、認可保育所等の保育料の基準を定めており、札幌市ではこれに基づいて各施設の保育料を定めるとともに、3歳未満の第2子の保育料の無償化を実施している。一方で企業主導型保育事業所については、国が実施している事業であり、札幌市が保育料を決定しているという施設とはなっていないことなどから、現状無償化の対象とはしていない。このような事例は、札幌市だけではなく、全国的にも生じている課題であり、札幌市としては、国の動向を注視している。</p> <p>今後とも多様な保育サービスの提供を進めるなど、保育を望む全ての保護者の方が安心してサービスを受けられる環境づくりに向けて努力をしていきたい。</p>

	<p>※後日各委員から提出された質問・意見は別紙のとおり。</p> <p><審議結果> 承認</p>
<p>3. 「令和元年6月死亡事例に係る検証の提言に対する札幌市の取組の評価報告書」(外部評価報告書)を踏まえた人材育成について</p>	<p><事務局説明> 事務局より以下の資料について説明を行った。</p> <p>資料 3-1 「令和元年6月死亡事例に係る検証の提言に対する札幌市の取組の評価報告書」(外部評価報告書)を踏まえた人材育成について</p> <p>資料 3-2 「令和元年6月死亡事例に係る検証の提言に対する札幌市の取組の評価報告書」(外部評価報告書)を踏まえた人材育成について(別紙)</p> <p><主な委員質問・意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・(委員) 一般事務(福祉コース)と保健師のキャリアラダーについて、子ども虐待防止に関わるキャリアラダーということなのか、保健師もしくは一般事務(福祉コース)としての全体のキャリアラダーということなのか。また、そのキャリアラダーは年数なのか、職階なのか、どのようなレベルで策定するのか、評価は誰が行うのか。 <p>→(森本相談判定二課長) 一般事務(福祉コース)のキャリアラダーについては、虐待防止に特化したものではなく、福祉コース職員が札幌市に勤務する間、目指すべき専門性を網羅した形にしたいと考えている。児童相談所などにいる間だけ高める専門性ではなく、どこの部署にいても伸ばしていくものと考えている。基本的に、このキャリアラダーについては中堅後期、大体40歳から45歳ぐらいで、スーパーバイザーとなれるレベルまで高めていくつもりとしている。</p> <p>保健師のキャリアラダーについては、厚労省から自治体保健師のためのキャリアラダーが示されているが、今般札幌市独自のものを検討していると聞いている。</p> <p>評価について、今回新しく導入するものになることから、評価のツールということよりも、まずは人材育成のツールとして使うことを考えている。例えば、児童相談所だけではなく、福祉関係の幅広い部署で使うものになるため、そこにいる所属長から動機づけをしてもらう。具体的には、ラダー上、どこができて、どこができていないのかというのを職員と面談の中で共有してもらい、声をかけ励ましてもらい、動機づけを与えていく、という使い方を想定している。キャリアラダーで高いレベルにある職員は、高いレベルの支援が実践できることから、間接的には人事評価の中で反映されていくと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(委員) 職員育成に当たっては、当事者の視点というところを忘れずに、児童養護施設、里親さんへのリスペクトということについても、専門性の中に入れていただきたい。

	<p>→ (森本相談判定二課長) 8月に開催された部局横断的な常設委員会の中でも、当事者視点の重要性を認識した上で、この育成ビジョンをつくっていこうという議論をしていたところ。いただいたご意見も踏まえながら、当事者視点、そして当事者へのリスペクトを含めたビジョンをつくることができたらというふうに考えている。</p> <p>※後日各委員から提出された質問・意見は別紙のとおり。</p> <p><審議結果> 承認</p>
--	---

報告	概要
1. 各部会の決議状況について	<p><事務局説明> 事務局より以下の資料について報告を行った。</p> <p>資料4 認可・確認部会の決議状況</p> <p>資料5 児童福祉部会の決議状況</p> <p>資料6 処遇部会の決議状況</p> <p>資料7 いじめ問題再調査部会の決議状況</p> <p><委員からの意見及び質問>特になし。</p>

(議事概要について発言者内容確認済み)